下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月23日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　兼子　浩一　昭和28年12月９日生
税理士名簿登録番号　第89796号
税理士事務所　愛知県豊田市神明町３丁目51番地
住所　愛知県豊田市陣中町１丁目23番地10

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月21日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　小島　清一　昭和23年１月２日生
税理士名簿登録番号　第42509号
税理士事務所　福島県福島市北中央２丁目15番地の１
住所　福島県福島市渡利字鳥谷下町65番地の１

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月19日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　小林　弘道　昭和19年３月13日生
税理士名簿登録番号　第37982号
税理士事務所　埼玉県さいたま市桜区西堀10丁目９番24号
住所　埼玉県さいたま市桜区西堀10丁目９番24号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成27年１月20日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　小林　喜男　昭和23年８月６日生
税理士名簿登録番号　第44635号
税理士事務所　愛知県瀬戸市はぎの台４丁目23番地
住所　愛知県瀬戸市はぎの台４丁目23番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月22日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　齊藤　　博　昭和29年２月18日生
税理士名簿登録番号　第48484号
税理士事務所　大阪府豊中市三国１丁目７番６号
住所　大阪府豊中市三国１丁目７番６号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月21日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　齋藤　　譲　昭和23年５月15日生
税理士名簿登録番号　第48624号
税理士事務所　東京都日野市日野台４丁目４番地の８齋藤ビル２Ｆ
住所　東京都八王子市めじろ台３丁目31番地５

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月23日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　佐伯　祐司　昭和27年５月17日生
税理士名簿登録番号　第59990号
税理士事務所　兵庫県神戸市長田区御船通１丁目２番地長田納税会館２階
住所　兵庫県神戸市長田区西山町４丁目34番７号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月20日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　志賀　徳美　昭和21年４月23日生
税理士名簿登録番号　第59141号
税理士事務所　東京都千代田区神田練塀町１番地岡村ビル２Ｆ
住所　千葉県千葉市稲毛区穴川１丁目８番15－307号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月20日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　進藤　範彦　昭和21年７月７日生
税理士名簿登録番号　第56114号
税理士事務所　東京都品川区西五反田１丁目４番８－1006号
住所　東京都品川区西五反田１丁目４番８－1006号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月22日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　杉田　英樹　昭和17年10月31日生
税理士名簿登録番号　第24275号
税理士事務所　東京都大田区山王２丁目７番13号
住所　東京都大田区山王二丁目21番９号

下記の法人については、税理士法（昭和26年法律第237号）第48条の20第１項の規定に基づき、平成27年１月21日から２月の業務の全部の停止の処分を行ったので、同法第48条の20第２項において準用する同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士法人　税理士法人齋藤税理事務所　平成18年１月18日設立
税理士法人名簿税理士法人番号　第1087号
税理士法人事務所　東京都日野市日野台４丁目４番地の８齋藤ビル２Ｆ

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月19日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　高岡　　勲　昭和22年３月30日生
税理士名簿登録番号　第69948号
税理士事務所　東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目10番10号パークビル６Ｆ
住所　神奈川県横浜市青葉区桂台一丁目９番地42

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月19日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　髙木　　壽　昭和６年10月19日生
税理士名簿登録番号　第70206号
税理士事務所　東京都豊島区東池袋４丁目14番９号岡芹ビル内
住所　埼玉県さいたま市南区大字太田窪2980番地１

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月20日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　玉根　美江　昭和40年11月２日生
税理士名簿登録番号　第94861号
税理士事務所　宮城県仙台市青葉区国分町３丁目８番17号日東ハイツ601号
住所　福島県福島市腰浜町３番40号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成27年１月19日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成27年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　鶴田　信好　昭和16年１月18日生
税理士名簿登録番号　第50458号
税理士事務所　東京都板橋区成増１－16－７セントヒルズ成増303
住所　東京都練馬区旭町１丁目21番３号